

平成 16 年 5 月 25 日

各 位

株式会社 りそなホールディングス
(コード番号 8 3 0 8)

株式会社ハネックスへの再生支援について

当社子会社の株式会社りそな銀行(社長 野村 正朗)(以下、りそな銀行という)は、取引先である株式会社ハネックス(以下、ハネックスという)が策定した再建計画に同意し、りそな銀行以外の金融機関等の再建計画への同意を経て、ハネックスに対し以下の金融支援を実施いたしますのでお知らせいたします。

記

1 . 株式会社ハネックスの概要

所在地 : 東京都新宿区西新宿 1 丁目 22 番 2 号 新宿サンエービル
代表者 : 仙波 不二夫
資本金 : 4 , 0 3 8 百万円
事業内容 : マンホール・ヒューム管製造販売

2 . 金融支援の内容

債権放棄額 : 2 7 億円
貸出金のデットエクイティスワップによる株式取得額 : 6 億円
実施時期 : 平成 1 6 年 9 月を予定

なお、当社子会社である埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には本件に関する債権はありません。

3 . 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記金融支援実施に伴う損失額につきましては引当済であり、本年 5 月 24 日に発表いたしました当社の平成 17 年 3 月期業績予想に変更はございません。

以 上

株式会社ハネックスへの再生支援について（別紙）

本日、当社子会社のりそな銀行は、表記のとおり取引先である(株)ハネックスが策定した再建計画に同意のうえ、ハネックスに対し金融支援を実施することといたしました。

ハネックスはここ数年、厳しい経済環境のもとで売上高減少・営業赤字計上、過去の負の遺産処理に伴う特別損失計上などによる過大な繰越損失と年商に比して多額な有利子負債を抱えるに至っており、取引先やマーケットからの信用低下を招いておりました。

同社はこの2年、全面的な社内改革に取り組んでおり、前期決算でも期間営業損益は大幅な黒字を達成しておりますが、過大な繰越損失と過剰債務から、意図した信用回復には至っておりません。

同社のこの度の再建計画は、関連会社の整理見直しも含めた、抜本的な財務の健全化を目指したものであり、同社の信用回復と再生を確実なものとするものであります。

当社としましては、既に同社が期間損益で黒字化を達成しており、過剰な負債の適正化による市場の信用回復が図れれば、同社は安定的に収益確保が可能であり、早期に正常化するものと考えております。

したがって、当社はハネックスが今回の再建計画に沿って事業に邁進することにより再生を成し遂げるものと確信し、金融支援を実施するものであります。

再建計画の中で、経営責任および株主責任を果たしていただくことを前提とし、りそな銀行は債権放棄と債務の株式化（DES）を実施いたしますが、この金融支援は財務の健全化を図りハネックスを早期に再生するために必要不可欠な支援であると判断しております。

りそな銀行はこれまで主力銀行として資金面での支援実施等、ハネックスの再生に向け最大限の協力を実施してまいりました。今回のハネックスの再建計画におきましても、りそな銀行は主力銀行としての役割を引き続き果たしてまいる所存です。

なお、今回の再建計画につきましては、株式会社整理回収機構の企業再生機能を活用して進めております。したがって、透明性・合理性を確保した再建計画・金融支援であると考えております。

以上